

一応供覧	文書類	保存年	13510永	
議長	局長	書記	主任	担当

1号様式

令和8年2月10日

津南町議会議長 風巻光明 様

議席番号 9番

議会議員 栗原洋子



一般質問の通告について

令和8年2月26日開会の第1回定例会に下記のとおり一般質問をしたいので、津南町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
1、ニューグリーンピア津南の住民説明会から半年、イントランスの現状を見極め、町の決断を求め、町長の決断を問う	<p>令和6年2月、(株)津南高原開発の社長から、町並びに議会に「町からこれ以上の支援がなければ継続できない。他企業を探してもらって構わない」という内容の話があった。これを発端に、町もこれ以上の支援は無理として新たな運営会社の模索を始めた。6年7月、「今後のニューGP津南の再生に向けた町の考え方」を議会に示した。</p> <p>昨年12月議会で、「イントランスと10月に協定書を締結した基本協定書の方向で進めている」との答弁があった。今の動きと矛盾があるのではないか。いまだにグリーンピア津南の土地・建物を取得するSPC設立もホテルグループの誘致も決まったとの情報も説明もありません。</p>	町長



私たちはリゾート施設としての、ニューGP津南の再生と、津南町の自然環境と水資源の保全を心から願っている。

「GP津南をどうするか」は町の将来を左右する重要な問題だ。判断と方向を間違えば財政再建団体に指定されてしまうような事になりかねない。この立場から次の点について伺います。

1. 町が行っているイントランス社との協議および町とイントランス、第四北越銀行の三者による協議はどのように進んでいるか。

2. 令和6年7月作成の「今後のニューGP津南の再生に向けた町の考え方」に立ち戻って判断されたい。閉鎖・廃止も含めて決断することが今求められているのではないか。

3. 津南高原開発の債務処理について

① 町と第四北越銀行は津南高原開発の債務処理について協議しているのか。

② 町長は津南高原開発の債務について、町にも道義的責任がある旨の発言をしている。これは津南高原開発の債務処理に町の公的資金を投入することを示唆するものでそのような対応をするのなら津南高原開発の債

	<p>務内容および経過を議会と町民につまびらかにしていただきたい。町の公的資金の投入については町民への説明と町民合意を前提にする必要があるがいかがか。</p> <p>③ イントランスの今の財務状況をしっかり把握しているのか伺う。</p> <p>4 ニューGP 津南の職員の雇用について、町がイニシアチブを発揮して、万全の対策を講じているのか。</p> <p>5 今後「施設の廃止」という「最悪のシナリオ」を選択せざるを得ない時、この事実を直視しなければならない。町の決断には大きな困難がある。だからこそ、そうならないように役場庁内の民主主義を貫き、公務員としての町職員の英知の結集と町内有識者を結集することが求められると思うが町長の見解を伺う。</p>	
<p>2、妻有地域の医療の充実と津南病院の方向性を問う</p>	<p>今、妻有地域の医療再編で、入院機能の縮小や廃止など豪雪山間地の医療が後退しているなか、住民が安心して暮らすために更に医療の充実が求められる。津南病院は身近な病院として、なくてはならない施設である。</p> <p>今後の津南病院の方向性を伺う。</p>	<p>町長</p>

	<p>1 病院の医師、職員の現状認識を町長はどうか受け止めているか。</p> <p>2 今後の方向性について伺う。またスケジュール的な考えがあるか伺う。</p> <p>3 住民への理解を得るためには、時間をかけて十分な説明が必要であるが、どのように考えているか伺う。</p>	
<p>3、母親が育児休業中であって、育休前から保育所に入所している児童の対応について</p>	<p>育休を2年（公務員は3年取得できる）とする予定というAさんは、育休中対象となる子供が1歳となり、育休前から保育所入所していた児童が退所しなければならない事態が起きている。</p> <p>国のこども・子育て支援法では、母親が育休でもすでに入所している子は、引き続き入所可能で期限は定められていない。しかし町の細則では、育休が1年経つと、すでに入所している3歳未満児は退所することとなっている。1年という期限は撤廃し、育休中でもすでに入所している児童は引き続き保育を受けられるよう改正すべきだ。見解を伺う。</p>	<p>町長</p>

※質問項目が変わる場合は罫線で分割してください。